

令和3年度 行政評価表

担当課	生活安全課
章名	第1章 防災・減災 みんなで考え行動するまち
節名	第1節 地域防災力の向上
施策名	2-防災意識の向上

施策の内容	目指す姿	災害に強い社会基盤の整備が図られ、町民は防災・減災への意識を高め、地域は協力し合って地域防災力を高めています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害は、いつ発生するか分からないため、引き続き防災・減災に関する事業に取組むとともに、要配慮者の避難誘導など、地域ぐるみで防災力を高めます。 ● 防災情報の伝達については、今後の社会情勢を見据え、多言語対応や子ども、障がい者にも配慮した発信方法を工夫します。 ● 自主防災組織のメンバーの高齢化が進んでいるため、今後は若い世代の人員確保に努めます。 ● 町内に教育機関が複数あることから、防災体制を確認し、教育機関等との災害発生時に向けた協力体制を構築します。 ● 地域防災においては、防災や危機管理に関連する部署が連携して取組みます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	自主防災組織による防災訓練等の活動回数	50回
(2)			
(3)			
(4)			

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	7回	10回		
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	8,626	6,176	0	0	0	6,176

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織へ防災意識の向上を図り、発災時に迅速な初動対応ができるよう、防災学習センターから講師を派遣依頼して、「県内で発生した地震・台風の災害事例」についての講演等、防災啓発活動を実施した。 ・町の職員へ防災意識の向上を図り、発災時に迅速な初動対応ができるよう、コロナ禍での発災を想定し、感染症対策を鑑みた避難所開設運営要領等の教養を行った。 ・町、防災関係機関、自主防災組織及び町民の防災行動力の向上や防災知識の普及を図るため、総合防災訓練や全区対象に防災啓発活動等を実施するよう進めていきたかったが、コロナ禍の影響で8区のみの実施となった。 ・ソフト面、ハード面について現状でできることは概ね実施できた。 	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	近年発生しているゲリラ豪雨や台風による自然災害、近い将来の危惧される首都直下地震など、大規模災害発生時に備えた災害対応能力が求められている中、地域住民の協力による防災活動及び復旧活動が重要かつ有効である。そのためにも、自主防災組織の知識の向上、活性化が求められる。
	住民ニーズの変化について	大規模災害時の対応として、行政の公助のみならず、自助・共助が不可欠であることから、地域ぐるみでの防災力・行動力・連携強化の中心として自主防災組織の必要性が高まっている。一方、震災や昨今頻発している災害により防災意識の高まる中、高齢化等により災害時における活動が困難になっている。
	展開した事業は適切であったか	大規模災害の発災を想定し、自主防災組織会員の防災知識の向上を行い、また防災に関する教本を配布し、地域の防災力・防災意識の向上に繋がった。
	施策を達成するうえでの障害について	各自主防災組織の高齢化及び平日の昼間などに大規模災害が発生した場合の実働部隊の確保。 コロナ禍において、感染拡大防止の観点から訓練回数等が減少した。

次年度以降における施策の具体的な方向性	大規模災害時に町民が助け合い、共助に基づいて行動できるよう自主防災組織に対し、防災力の強化を図るため、活動に対する支援を引き続き行う。またコロナ禍における災害時対応を含めた防災対策について訓練・研修を開催することで防災知識に長けた人材を養成する。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	各自主防災組織の活動が活発化することで、地域における防災意識の向上が図られる。それが、町全体の防災力の強化にも繋がりが、「安心安全なまちづくり」にも繋げることができる。
----------------------	--

令和3年度 行政評価表

担当課	生活安全課
章名	第1章 防災・減災 みんなで考え行動するまち
節名	第1節 地域防災力の向上
施策名	3-防災体制の充実

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由 (施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・防災体制の充実のため、活動に必要な防災用資機材に関しては自主防災会14組織が購入し、町は自主防災組織に対し補助金を交付し、地域防災力の向上・強化を図った。 ・災害時における迅速な復旧対応と町民生活の早期安定を図るよう、三協フロンティア株式会社と「災害時等における物資の供給に関する協定」を締結した。 ・株式会社恒電社と「災害時における電気自動車からの電力供給に関する協定」を締結したことで避難所の運営体制が強化された。 ・大規模な自然災害が発生しても、町民及び社会・経済が致命的な被害を負わない「強さ」と、被災後も速やかに回復することができる「しなやかさ」を併せ持った強靱なまちづくりを着実に推進することを目的として、国土強靱化地域計画を策定し大規模災害に備えた。

施策の内容	目指す姿	災害に強い社会基盤の整備が図られ、町民は防災・減災への意識を高め、地域は協力し合って地域防災力を高めています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害は、いつ発生するか分からないため、引き続き防災・減災に関する事業に取組むとともに、要配慮者の避難誘導など、地域ぐるみで防災力を高めます。 ● 防災情報の伝達については、今後の社会情勢を見据え、多言語対応や子ども、障がい者にも配慮した発信方法を工夫します。 ● 自主防災組織のメンバーの高齢化が進んでいるため、今後は若い世代の人員確保に努めます。 ● 町内に教育機関が複数あることから、防災体制を確認し、教育機関等との災害発生時に向けた協力体制を構築します。 ● 地域防災においては、防災や危機管理に関連する部署が連携して取組みます。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	地域住民の協力による防災活動及び復旧活動が重要かつ有効である。そのためにも、備蓄倉庫を含む避難所設備の充実、自主防災組織の活性化が求められる。一方、震災や昨今頻発している災害により防災意識の高まる中、高齢化等により災害時における活動の人材確保が困難になっている。
	住民ニーズの変化について	災害時における初動対応の期待がある反面、その対応力には限界がある。地域ぐるみでの防災力・行動力・連携強化の中心的役割として自主防災組織が必要であり、備蓄品の確保及び避難所設備の整備が求められている。
	展開した事業は適切であったか	各種自主防災組織役員に対して防災知識の向上及び訓練、災害活動に必要な防災用資機材の購入等の補助を行ったことで、地域の防災力体制の強化、充実に繋がり適切だった。
	施策を達成するうえでの障害について	各自主防災組織の高齢化及び若い世代が動いている平日の昼間などに災害が発生した場合の実働部隊の確保。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	自主防災組織による防災訓練等の活動回数	50回
	(2)		
	(3)		
	(4)		

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に町民が助け合い、共助に基づき活動できるよう自主防災組織に対し、防災力の強化を図るため、必要な防災用資機材の購入や活動に対する支援を引き続き行う。 ・災害時に応急措置を適切に実施するため、災害時応援協定を締結し、連携強化を図っている。引き続き関係団体との有効な協定の締結に努める。
---------------------	---

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	7回	10回			
	(2)					
	(3)					
	(4)					

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	各自主防災組織の活動が活発化することで、地域における防災意識の向上が図られる。それが、町全体の防災力の強化にも繋がり、「安心安全なまちづくり」に貢献している。さらには、これらの活動を通じ地域住民同士の連携が生まれ、「協働のまちづくり」にも繋げることができる。
----------------------	---

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	8,701	7,892	0	0	0	7,892

令和3年度 行政評価表

担当課	生活安全課
章名	第1章 防災・減災 みんなで考え 行動するまち
節名	第3節 地域防犯体制の充実
施策名	1-地域防犯活動の充実

施策の内容	目指す姿	地域で支え合い、守り合う自主的な防犯活動が活発に行われ、犯罪が起りにくいまちとなっています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防犯組織は、高齢化による人員減少が課題となっていることから、広く防犯に対する意識を醸成させ、防犯活動の担い手を育成します。 ● 自主防犯組織と町の連絡や情報共有を密に行うことにより、住民ニーズに合った防犯活動を展開します。 ● 必要な箇所への防犯灯の新規設置を進め、犯罪の未然防止に取組みます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	町内での犯罪発生件数	260件
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	146件	204件		
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	5,912	4,986	930	0	0	4,056

今年度の施策達成度	A	<p>A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)</p> <p>B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)</p> <p>C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)</p>
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	町内の2ヶ所に設置(南北)してある安心安全ステーションを中心としたパトロール体制や各区にて設置されている自主防犯組織を中心とした治安維持体制が確立している。安心安全指導員による町内巡回パトロールや、自主防犯組織に活動支援として資機材の配布等を実施しており、町全体の防犯力向上に寄与した。	

施策を取り巻く環境の変化について	犯罪活動は警察だけでなく、地域住民、関係団体等の協力が不可欠である。近年、犯罪の多様化や凶悪化が進み、様々な手法を用いた取り組みが必要である。
住民ニーズの変化について	地域住民の防犯意識の向上により、講習会の要望や各防犯ボランティア団体の連携強化等の意見が挙げられている。また、児童・生徒の見守り活動においては、防犯・交通安全の両面での見守り強化についても様々な意見が挙げられている。
展開した事業は適切であったか	青色防犯灯装着車によるパトロール活動や地域住民、関係団体等による見守り活動については、犯罪防止や抑止効果に大変効果的であった。
施策を達成するうえでの障害について	近年、地域のコミュニティにおける防犯に対する連携意識が希薄になりつつあることや、活動を担うボランティアの高齢化が問題となっている。また、近年流行しているコロナウィルス感染症拡大の影響で人が集まりにくくなっている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	町内での犯罪発生件数としては、目標値でもある260件よりも低い数値で推移しているが、令和2年度より若干、増加しているため、次年度はより一層に町や警察、地域住民、関係団体との連携を密にし、更なる治安維持体制の充実化を図る。また、住民ニーズに対して柔軟な対応が図れるよう、各自主防犯組織との連携体制を強化していく。併せて、町内2箇所(南北)に設置してある安心安全ステーションについては、防犯協会委嘱の地域防犯推進委員の拠点として活用していただくよう検討し、また、各区の自主防犯組織や関係団体との連携が図れるよう、町側から支援を行っていく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	各区に設置されている自主防犯組織を中心とした治安維持活動が、安心安全なまちづくりを目指すうえで、非常に重要なものとなっており、その活動支援等を積極的に行うことでよりよいまちづくりに寄与することができ、今後も連携をより密にして推進を図っていく。
----------------------	---

令和3年度 行政評価表

担当課	生活安全課
章名	第1章 防災・減災 みんなで考え 行動するまち
節名	第3節 地域防犯体制の充実
施策名	2-犯罪防止に配慮した環境整備

施策の内容	目指す姿	地域で支え合い、守り合う自主的な防犯活動が活発に行われ、犯罪が起りにくいまちとなっています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防犯組織は、高齢化による人員減少が課題となっていることから、広く防犯に対する意識を醸成させ、防犯活動の担い手を育成します。 ● 自主防犯組織と町の連絡や情報共有を密に行うことにより、住民ニーズに合った防犯活動を展開します。 ● 必要な箇所への防犯灯の新規設置を進め、犯罪の未然防止に取組みます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	町内での犯罪発生件数	260件
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	146件	204件			
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	11,472	11,114	165	0	0	10,949

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	夜間の犯罪防止に有効とされているLED防犯灯の新規設置や維持管理、老朽化し照度不足になっていた防犯灯を水銀灯からLED灯への切り替えを適切に実施したことで、電気料の維持コストの低減や犯罪防止力の強化を図ることができた。	

施策を取り巻く環境の変化について	防犯灯の設置により、まちを明るくすることは防犯のまちづくりのために非常に効果的である。平成29年度には、2,085灯のLED化を実施したことで、照度等の向上や電気料等の削減に繋がった。現在の社会情勢において、燃料費高騰などの影響を受け電気料が年々増加傾向にある中、町内の暗所解消のためには、LED灯の設置すべき箇所を効率よく設置していくよう検討が必要とされる。
住民ニーズの変化について	LED化の実施、また、要望のあった個所の現地確認・説明、新規設置またはLED灯への修繕等、住民のニーズに対応しているが、新規造成・宅地開発等による周辺環境の変化により、新たに防犯灯の新規要望が増えている。
展開した事業は適切であったか	LED化によって、照度の向上及び電気料・修繕料・二酸化炭素排出量の削減等を行うことができ、また防犯灯の新設及び維持管理については、夜間の犯罪防止に繋がり非常に効果的であった。
施策を達成するうえでの障害について	暗所への防犯灯新設要望について、設置予定付近に共架できる電柱等がない場合や地権者への同意が得られないなど、対応できないケースもある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	夜間のパトロール等を通して必要箇所への防犯灯を新規設置することにより、犯罪抑止に繋げる。また、残存しているLED以外の防犯灯(ナトリウム灯など)においても、順次LED化を図る。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	夜間の防犯対策として防犯灯の新設検討、適切な維持管理を行ったことで、安心・安全なまちづくりを目指していく。
----------------------	---

令和3年度 行政評価表

担当課	生活安全課
章名	第1章_防災・減災_みんなで考え_行動するまち
節名	第4節_交通安全対策の充実
施策名	1-交通安全意識の向上

施策の内容	目指す姿	交通安全意識の向上と交通安全施設の整備が進み、町内の交通事故件数は減少しています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通指導を行うボランティアの負担が大きくなっていることから、人員の確保に努めます。 ● 高齢者、子ども及び運転者に対する啓発活動を実施することにより、さらなる交通事故の未然防止に取組みます。 ● 通学路や町内の交通事故発生件数が多い箇所を中心に、道路照明灯、道路反射鏡、路面標示などの交通安全対策を進めます。 ● 既存の設置物の維持管理を適切に実施し、交通事故の未然防止に努めます。 ● 道路照明灯については、随時LED 灯への切り替えを図ります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	町内交通事故発生件数	730件
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	758件	757件		
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	1,329	1,156	0	0	0	1,156

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	交通指導員による小・中学校の児童・生徒の通学時間帯に通学路における安全誘導及び指導や町内行事における交通整理の実施、また交通安全に関する啓発活動や町内小学校において交通安全教室を開催したことで、町内の事故を成果目標値の範囲内に抑えることができた。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	主体別でみると高齢者が関わる交通事故が多く発生しており、また、状態別では自転車の走行中による交通事故が多発している。
	住民ニーズの変化について	現在の交通指導員による小学校登校時の安全誘導及び指導は、朝の通学時間帯に限定しているが、下校時間においても同活動の要望が挙げられている。
	展開した事業は適切であったか	交通事故を減少させる上で、交通指導員による安全誘導及び指導は必要不可欠であり、また、交通安全意識の高揚を図るためにも交通安全の啓発事業は重要であった。
	施策を達成するうえでの障害について	交通指導員の新規人員の確保に苦慮しており、現在活動している指導員への負担が大きくなっている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	交通弱者といわれる高齢者や子どもを対象とした交通安全の啓発活動や、交通事故の多発する交差点において、街頭啓発指導を実施することで、ドライバー等の交通安全意識の高揚及び交通事故を未然に防ぐ。また、交通指導員の負担を軽減させるために、引き続き人員の確保に努めていく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	交通指導員による活動支援や交通安全啓発事業の推進を図ることにより、町内の交通事故発生件数を減少させることができ、安心安全なまちづくりの推進に寄与した。
----------------------	---

令和3年度 行政評価表

担当課	生活安全課
章名	第1章_防災・減災_みんなで考え_行動するまち
節名	第4節_交通安全対策の充実
施策名	2-道路交通の安全の確保

施策の内容	目指す姿	交通安全意識の向上と交通安全施設の整備が進み、町内の交通事故件数は減少しています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通指導を行うボランティアの負担が大きくなっていることから、人員の確保に努めます。 ● 高齢者、子ども及び運転者に対する啓発活動を実施することにより、さらなる交通事故の未然防止に取組みます。 ● 通学路や町内の交通事故発生件数が多い箇所を中心に、道路照明灯、道路反射鏡、路面標示などの交通安全対策を進めます。 ● 既存の設置物の維持管理を適切に実施し、交通事故の未然防止に努めます。 ● 道路照明灯については、随時LED灯への切り替えを図ります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	町内交通事故発生件数	730件
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	758件	757件		
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	32,078	35,676	0	0	0	35,676

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		交通安全の観点から町内パトロールによる危険箇所の把握に努めるとともに、交通事故を未然に防ぐため、道路照明灯・道路反射鏡・交通安全施設の新設、維持管理を実施した。また、日頃から上尾警察署との連携を密にして、町内の危険要望箇所があれば随時協議等を行い、交通規制を含めた交通安全対策に努めた。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	北部地域は埼玉県施行の区画整理事業で整備された地域であり、公共施設の移管後、12年経過しており、また、交通事情の変化で交通量が増加し、道路標示等の経年劣化が顕著に見られるようになってきた。町内全体では、令和2年末に水銀灯の製造等が原則禁止されたことにより、道路照明灯をLED灯へ切り替えが必要となり、順次、切り替え工事等を実施しているところである。
	住民ニーズの変化について	通学路や学校周辺部において交通安全意識が高まっていることから、危険箇所の整備や改修等の要望が多く挙げられている。また、道路照明灯においてもLED化への要望が増加している。
	展開した事業は適切であったか	交通事故を減少させる上で、施設の整備・改修や維持管理は必要であり、道路環境によっては上尾警察署と協議しながら適切に維持管理等を実施した。
	施策を達成するうえでの障害について	住民要望に対して警察・道路管理者・民有地の地権者等の諸事情により、調整が難航するケースがあり、なかなか対応できない場合がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	通学路や町内の交通事故発生件数が多い箇所を中心に道路反射鏡、道路標示などの交通安全対策や、老朽化した施設の改修や維持管理を実施して、交通事故防止を図る。また、道路照明灯については、順次、水銀灯からLED灯化を進める。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	道路照明灯や道路反射鏡、道路標示の新設、改修及び維持管理に努め、町内の交通事故発生件数を減少させ、安心安全なまちづくりの推進に寄与した。
----------------------	--

令和3年度 行政評価表

担当課	生活安全課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第5節_利便性の高い公共交通
施策名	1-ニューシャトルの利便性向上

施策の内容	目指す姿	すべての町民が、一人でもニューシャトルやバスを利用し、町内外の目的地へアクセス可能な公共交通環境が整っています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 駅前広場や駅駐輪場の維持管理を継続していくとともに、志久駅エレベーター設置に向け、関係機関等との協議を図り、駅利便性の向上を推進します。 ● 民間バス事業者に対し、新たな路線や運行本数の充実を要請するとともに、利用促進を図り、町内の公共交通網の維持に努めます。 ● 町内循環バスにおいては、さらなる利便性向上を目指し、利用状況等を考慮し、見直しを進めます。また、次世代の先進技術について、費用対効果を踏まえつつ研究します。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	ニューシャトルの1日平均乗車人数	18,900人
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	13,700人	15,375人		
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	13,487	12,314	0	0	0	12,314

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%) B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%) C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	伊奈町内には、埼玉新都市交通伊奈線(ニューシャトル)の5駅のうち、内宿駅、羽貫駅、伊奈中央駅、丸山駅の4駅には、エレベーターを完備している。また、駅前駐輪場、公衆トイレ等の駅前広場の維持管理を適切に実施したことで、駅利用者の利便性の向上を図った。	

施策を取り巻く環境の変化について	地域社会において、公共交通機関に対し、駅施設のバリアフリー化が求められている中、住民や利用者の関心も高くなっている。
施策実現のための課題	住民ニーズの変化について 駅施設のバリアフリー化に関して、特に子育て世代の方や高齢者の方より、志久駅エレベーターの早期完成について要望が寄せられている。 展開した事業は適切であったか 町の主要な公共交通機関であるニューシャトル関連事業については、町内循環バス運行管理事業「いなまる」とともに、交通弱者対策として重要な事業であり、利便性向上のために適切に展開した。 施策を達成するうえでの障害について 志久駅にエレベーターを設置するには、駅ホームの真下が道路になっているなど、構造上の問題等が多く、今後エレベーターの早期設置に向けて、関係機関と協議していく必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	駅前広場や駅駐輪場の適切な維持管理とともに志久駅エレベーターの早期完成に向け、業務委託による現地調査や基本調査を実施し、関係機関との協議を重ねていく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	駅前広場や駅駐輪場の適切な維持管理を継続的に実施した。
----------------------	-----------------------------

令和3年度 行政評価表

担当課	生活安全課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第5節_利便性の高い公共交通
施策名	2-バス交通の充実

施策の内容	目指す姿	すべての町民が、一人でもニューシャトルやバスを利用し、町内外の目的地へアクセス可能な公共交通環境が整っています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 駅前広場や駅前輪場の維持管理を継続していくとともに、志久駅エレベーター設置に向け、関係機関等との協議を図り、駅利便性の向上を推進します。 ● 民間バス事業者に対し、新たな路線や運行本数の充実を要請するとともに、利用促進を図り、町内の公共交通網の維持に努めます。 ● 町内循環バスにおいては、さらなる利便性向上を目指し、利用状況等を考慮し、見直しを進めます。また、次世代の先進技術について、費用対効果を踏まえつつ研究します。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	町内循環バス年間利用者数	40,000人
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	29,547人	34,169人			
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	33,580	32,683	0	0	0	32,683

今年度の施策達成度	A	<p>A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)</p> <p>B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)</p> <p>C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)</p>
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	町内循環バス「いなまる」については、高齢者等の交通弱者の交通手段や世代間を超えた多くの方が生活手段として活用していただいているため、安定した利用実績となっている。	

施策を取り巻く環境の変化について	自動車等の運転に不安をもつ高齢者等が自主的に運転免許証を返納しやすい環境整備に向けた取り組みの一つとして、公共交通環境の充実が求められている。
住民ニーズの変化について	町内循環バスにおいては、民間施設等に配慮したルート変更など、公共交通機関の利便性・快適性の向上の推進に関する意見が寄せられている。
展開した事業は適切であったか	町内循環バス運行管理事業は、交通弱者対策として福祉的要素の強い事業であり、役場庁舎や総合センターの公共施設をはじめ、ニューシャトル各駅や民間バスへの乗り継ぎとして毎日定時に運行を行うことにより、町民の足の確保に寄与した。
施策を達成するうえでの障害について	町内循環バス「いなまる」においては、令和元年11月より1台体制から2台体制となり、より利便性や利用者満足度は向上すると考えられるが、他の公共交通機関と連携した施策等の検討研究が必要である。また、引き続き、逆回り便等の検討を重ねていく必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	町内循環バスについては、利用者アンケートの結果や行財政改革推進会議の答申を尊重しながら、更なる利便性の向上を推進し、ルート改正やバス停の配置・運行ダイヤ等を慎重に検討していく。また、収入の増加を目指しながら広告方法等を再検討していく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	高齢化社会の進展、運転免許自主返納対策等の手段として、また、高齢者等の交通弱者の交通手段や世代間を超えた多くの方の生活手段(移動手段)として、公共交通環境の整備検討を図った。今後もさらなる利便性の向上を目指し、事業を継続していく。
----------------------	---

令和3年度 行政評価表

担当課	生活安全課
章名	第5章_共につくる_未来につながるまち
節名	第2節_地域コミュニティの活性化と協働の推進
施策名	1-地域コミュニティ活性化への支援

施策の内容	目指す姿	地域のコミュニティ機能が高まり、地域住民同士が協力し、自ら地域を支える活動に取り組むなど、協働のまちづくりが推進されています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和元年から令和2年にかけて実施する町制施行50周年記念事業の開催により、町民のシビックプライドを醸成するとともに、町勢要覧の作成を予定しています。 ● 地域のコミュニティ機能を高め、町の活力維持につながる取組を図ります。 ● 今後も引き続き「伊奈町民討議会」を開催していく予定ですが、若い世代の参加が少ないことから、参加への意識醸成に努めます。 ● 行政区への加入が伸び悩んでいることから、地域活動やイベントを様々な面から支援し、地域コミュニティの活性化に取り組めます。 ● 「協働とは何か」が町民に浸透しておらず、考え方が定まっていないことから、今後は、「協働のまちづくり指針」の策定の中で定義や役割を定めていきます。 ● 国際化の推進において、相互理解を推進する必要性が高まっており、全庁的な取組を検討します。 ● 東京2020 オリンピック・パラリンピックでのホストタウン、伊奈まつりでの国際交流ブースの設置など、外国人との共生や国際交流の機会の充実に努めます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	行政区への加入率	75%
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	68.9%	68.9%			
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	60,129	58,717	0	0	249	58,468

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・総合センターやパブリックルーム、各地区の集会所を整備し、住民に利用してもらうことにより地域活動や趣味を通じた交流を育み、地域コミュニティの活性化を推進した。 ・総合センターにおいては、老朽化した換気扇の交換工事を実施した。

施策を取り巻く環境の変化について	地域の交流が深められ連帯意識もある一方で、単身世帯や若い世帯を中心に、地域とのかかわりを避ける傾向が強くなっている。また、高齢を理由に自治会を脱退する世帯も出始め、自治会への加入率の増加がみられないのが現状である。
住民ニーズの変化について	コミュニティの形成には、地域住民相互の信頼関係や連帯意識などが求められ、それぞれの地域で様々なイベント等が開催されるなど、交流が深められより良いコミュニティが作られている。その反面、最近のニーズの変化として、少子化や高齢化、核家族化などにより必要最低限のコミュニケーション以外を求めない傾向があり、地域の連帯意識が希薄となってきた。
展開した事業のための課題	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、施設利用やコミュニティ活動において一部制限があったものの、地区集会所整備等への補助、総合センターの整備やパブリックルームの管理を適切に行い、地域交流や趣味の交流の場所を提供するなどして、コミュニティ活動を支援できた。
施策を達成するうえでの障害について	自治意識の低下及び連帯意識が希薄化しているほか、感染症流行の影響により大勢が集まるようなイベントが開催しづらい状況となっている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	総合センターやパブリックルーム、各地区の集会所等の整備するとともに、地域の連携を密にし、コミュニティ意識を育むための地域活動やイベントを様々な側面から支援することにより、「地域コミュニティ活性化」をさらに推進する。また、コロナ禍において、従来の仕様で実施が難しい活動等に対しては、実施方法の見直し等を行い、出来る限り実施できるように検討する。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	幅広い年齢層の住民が集まる総合センターにおいては、耐震補強工事を実施したことで、安全性の向上が図られた。施設自体は老朽化しているが、指定管理者がこまめに点検・修繕を行いながら、積極的に事業を展開している。地域コミュニティ活性化のため行政区への支援を行うほか、趣味を通じたコミュニティの活性化を図るため、指定管理者とも協力し、「協働のまちづくり」を目指していく。
----------------------	--

令和3年度 行政評価表

担当課	生活安全課
章名	第5章_共につくる_未来につながるまち
節名	第2節_地域コミュニティの活性化と協働の推進
施策名	3-国際化の推進

施策の内容	目指す姿	地域のコミュニティ機能が高まり、地域住民同士が協力し、自ら地域を支える活動に取組むなど、協働のまちづくりが推進されています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年から令和2年にかけて実施する町制施行50周年記念事業の開催により、町民のシビックプライドを醸成するとともに、町勢要覧の作成を予定しています。 地域のコミュニティ機能を高め、町の活力維持につながる取組を図ります。 今後も引き続き「伊奈町民討議会」を開催していく予定ですが、若い世代の参加が少ないことから、参加への意識醸成に努めます。 行政区への加入が伸び悩んでいることから、地域活動やイベントを様々な面から支援し、地域コミュニティの活性化に取り組めます。 「協働とは何か」が町民に浸透しておらず、考え方が定まっていないことから、今後は、「協働のまちづくり指針」の策定の中で定義や役割を定めていきます。 国際化の推進において、相互理解を推進する必要性が高まっており、全庁的な取組を検討します。 東京2020 オリンピック・パラリンピックでのホストタウン、伊奈まつりでの国際交流ブースの設置など、外国人との共生や国際交流の機会の充実に努めます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
(2)			
(3)			
(4)			

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)				
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	514	260	0	0	0	260

今年度の施策達成度	B	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県が実施した外国人意識調査の伊奈町分を取りまとめ、行政に対する要望等を把握、検討した。 県が実施した災害時の外国人避難者支援のための訓練に参加した。 4カ国語表記の防災パンフレットを購入し、外国人向け防災啓発のために地域団体へ配布した。 外国籍転入者向けのチラシを作成し、自治会への加入促進を図った。 県のワンナイトステイ事業に4家庭(新規1家庭)の登録をし、町内家庭と外国人の交流の場を展開した。 	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	多文化共生の意識が進み、すでに外国籍住民の中には、地域で活躍している人も増えてくる。一方で、言葉の壁により地域住民との関わりが少ない人も多い。
	住民ニーズの変化について	日本語の習得や日本の文化・生活習慣の理解に努めたいと思う人が多い。また、行政窓口での外国語による相談・通訳体制の充実を望む傾向が見られる。
	展開した事業は適切であったか	外国人意識調査と区長、民生委員及び全庁的に行ったアンケート調査の結果から、住民のニーズに合った事業を検討することができた。また、役場庁舎内や図書館、ゆめくるに国際交流スペースを設け、地域住民が気軽に多国籍文化を目にできる環境としたことで、国際交流を促進でき適切であった。
	施策を達成するうえでの障害について	外国人の人数は増加傾向にあり、国・地域別人数は少数であり、国際化を加速させるための手段を全庁的に検討・調整・実施することが難しい。

次年度以降における施策の具体的な方向性	外国人意識調査の結果や刻々と変わる社会情勢や住民ニーズの変化を的確に捉え、日本語教室等、外国籍住民が求めているものについて事業の検討、実施をしていく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	地域で暮らす人々が国籍を超えてふれあい、協力して暮らせる「協働のまちづくり」を目指す中、財政的な観点からも、真に必要な施策を検討していく。
----------------------	---